

53 携帯電話不感エリアの解消について

県担当課（室） 地域情報課

【徳島県の現状と課題】

《民主党の政権政策 INDEX2009》(P11)

◇ 郵政事業・情報通信・放送
・ 情報格差の解消

《現状》

「携帯電話」は、身近な情報メディアとして、普段の生活に欠かせない情報収集やコミュニケーションツールであるとともに、災害時等の情報ライフラインとなるが、地域格差により、県民があまねく利用できる状況となっていない。

- 過疎地域等においては、「携帯電話等エリア整備事業」を活用し、自治体が鉄塔を、無線通信事業者が鉄塔から交換局までの回線（伝送路）整備を進めてきたが、携帯電話の不感エリアは、未だとり残されている。

【徳島県の携帯電話不感エリアの状況】 93地区（766世帯，1,920人）

《課題》

- ◆ 過疎地域においては、採算が合わないため、無線通信事業者による「伝送路」整備が行われず、不感エリアが解消できない地域がある。

平成 24 年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 「伝送路施設整備」の補助率の嵩上げをすること。
 - ・ 「災害等緊急時の通信手段の確保」や「地域格差の是正」を図るために不可欠である携帯電話の不感エリア解消のため、無線通信事業者が行う「伝送路施設整備」の補助率の嵩上げをすることで、積極的に施設整備を加速させること。
- ② 「伝送路施設整備」について、市町村を支援対象とすること。
 - ・ 「災害等緊急時の通信手段の確保」や「地域格差の是正」を図るために不可欠である携帯電話の不感エリア解消のため、無線通信事業者が行う「伝送路施設整備」について、無線通信事業者が事業参入しない場合に市町村を支援対象とすることで、積極的に施設整備を加速させること。

主務省庁局名 総務省総合通信基盤局
関係法令等 電波法

「携帯電話」は、最も身近で不可欠な情報メディア



ユニバーサルサービスが必要！！

しかし、現状は



徳島県内の携帯電話不感エリア対象地区

93地区(766世帯)

携帯電話エリア整備において
過疎地域等は、取り残されている

採算性の問題から無線通信事業者が行う伝送路整備が進まない

人口カバー率
100%対策

大規模災害時には、安否確認や災害情報等において、送受信が可能な携帯電話は、不可欠である。

提言

伝送路国補助率 2/3 → 4/5

【100世帯未満】

事業主体 無線通信事業者

→ 市町村を追加

効果

災害対応

災害等緊急時における
情報ライフラインの確保

格差是正

地域間によるデジタルデバイドの解消



防災すだちくん

54 総合的な廃棄物のリサイクル対策について

県担当課（室） ゴミゼロ推進室

【徳島県の現状と課題】

《平成23年度国予算の内容》

◇ 環境省 循環資源の適正な3Rの推進 542,053千円

《民主党政策集(INDEX2009)》(P47)

- ◇ 総合的な廃棄物・リサイクル対策
 - ・ 拡大生産者責任を重視し、各リサイクル法での費用徴収時期を統一するなど、製造事業者によるリサイクルを支援する。
 - ・ 家電については、
 - (1) すべての製品について購入時にリサイクル費用を支払う仕組みを検討
 - (2) リサイクル対象品目を拡大等の見直しを進める。
 - ・ 容器包装については、リユース(再使用)の推進を図る観点から、預託金を返却するデポジット制度に裏打ちされたリターナブル容器の普及促進などを積極的に推進する。など

《現状》

- リサイクルは徐々に浸透してきているが、毎年、膨大な廃棄物が発生し不法投棄などの不適正処理も問題となっており、廃棄物のリサイクル対策が急がれる。しかし、すべての製品に回収システムが確立されているわけではない。

《課題》

- ◆ 廃棄物問題を解決していくためには、拡大生産者責任に基づくリサイクルシステムを確立していくことが最も有効であり、各種製品に見合ったリサイクルシステムの構築と拡充が急務である。
- ◆ 現行のリサイクルシステムの見直しに当たっては、処理費用の前払い方式等を推進する必要がある。

平成24年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

現行法で回収システムが整備されている製品以外の各種製品についても**拡大生産者責任の考え方に基づいたリサイクルシステム**を早急に構築すること。

また、各種製品に見合った**処理費用の前払い方式等を推進**すること。

主管省庁局名 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部、経済産業省産業技術環境局・商務情報政策局
関係法令等 循環型社会形成推進基本法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律

現状

- ・大量の廃棄物の発生
- ・不法投棄など廃棄物の不適正処理
- ・回収システムの未整備



◎各種リサイクルシステムの整備状況

対象製品	システム	処理費用
家電4製品	家電リサイクルシステム	後払い
パソコン	パソコンリサイクルシステム	前払い
自動車・自動二輪車	自動車等リサイクルシステム	前払い
ペットボトル他	容器・包装リサイクルシステム	事業者負担
小型充電式電池	小型充電式電池リサイクルシステム	事業者負担
消火器	消火器リサイクルシステム	前払い
FRP船	FRP船リサイクルシステム	後払い
携帯電話・PHS	モバイルリサイクルシステム	事業者負担
小型家電(一部)	小型家電リサイクルシステム(検討中)	検討中



《リサイクルシステムが未整備の廃棄物が多い》



《リサイクルシステムがあっても後払い方式だと捨てられる》



提言

「拡大生産者責任の考え方に基づくリサイクルシステムの拡充」

- ① 対象製品の拡充
- ② 処理費用の前払い方式等の推進

55 地域公共交通の維持・活性化について

県担当課（室） 交通戦略課

【徳島県の現状と課題】

《新成長戦略》(P16, 17)

◇ グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略

《平成23年度国予算の内容》

地域公共交通確保維持改善事業 305億円

《民主党の政権政策 Manifesto2010》(P18)

◇ 交通政策・公共事業

《民主党政策集(INDEX2009)》(P41)

◇ 総合交通ビジョンの実現 ◇ 交通基本法の制定

《現状》

■ 地域公共交通は、モータリゼーションの進展、過疎化・少子化、昨今の経済不況、さらには高速道路の料金割引の影響により、公共交通機関の利用者が減少する等、厳しい状況となっている。

■ 国においては、地域の生活交通の確保・維持・改善のため、地域公共交通確保維持改善事業を創設したが、高速道路の料金割引等により影響を受けている公共交通機関への十分な支援にはなっていない。

《課題》

◆ 公共交通機関は、地域住民の通勤・通学などの日常生活や、観光やビジネスの面からも、なくてはならない交通手段であり、災害時・緊急時の代替輸送手段の確保、また、地球温暖化への対策としても重要である。

◆ 高速道路の料金割引により落ち込んだ公共交通機関の需要は、大幅割引（休日上限1,000円）が廃止された後も、完全には回復しないことが懸念される。

平成24年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

地域公共交通の維持・活性化を図るため、各公共交通機関に応じた支援を行うこと。

- ① 内航フェリー事業者が、災害時・緊急時の代替輸送手段となり、またモーダルシフト推進の受け皿となる航路を維持できるようにするため、環境負荷の低減、機関部作業の軽減により、燃料費・人件費の削減が期待されるスーパーエコシッポの早期普及を図ること。
- ② バス事業者が地域住民の交通手段である地方バス路線を維持するため、地域公共交通確保維持改善事業における市町村内を運行するバスに対する補助について、補助総額の制限緩和、既存路線への対象拡大など、支援の拡充を図ること。
- ③ JR四国が安定した経営基盤を確立し、安全・安心な鉄道としての整備充実や輸送改善等を行うため、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構における特例業務勘定の利益剰余金等を活用した支援制度を着実に実施すること。

主管省庁局名 国土交通省総合政策局・鉄道局・自動車交通局・海事局

**提言： 地域公共交通の維持・活性化を図るため、
各公共交通機関に応じた支援を**

フェリー



■内航フェリーの現状

平成21年3月から始まった高速道路料金の大幅割引(休日上限1,000円)による影響が大きく、利用促進や経費節減などの経営努力を行っているものの、ドック費用や燃料費などの固定経費の負担が大きく、航路維持が厳しい状況

提言①

環境負荷の低減、機関部作業の軽減により、燃料費・人件費の削減が期待できるスーパーエコシップの早期普及を！

路線バス

地域公共交通確保維持改善事業

■補助の上限

地域内生活交通の補助総額は、地域間生活交通への補助総額の50%以内

■補助の要件

平成23年4月1日以降に新規に実証運行若しくは本格運行を開始する系統、または新規に地方公共団体が支援を開始する系統であること

提言②

市町村内を運行するバスに対する補助総額の制限緩和や既存路線への補助対象の拡大を！

JR四国

■JR四国の現状

新幹線の整備なし

平均表定速度80Km/h以上の区間なし
ICカードの導入区間なし

提言③

鉄道建設・運輸施設整備支援機構における特例業務勘定の利益剰余金等を活用した支援制度の着実な実施を！

整備充実
輸送改善

四国は新幹線の整備がされておらず、鉄道の高速化やICカードの導入なども図られてないことから、他地域と比べて競争力がなく、格差が生じている。



56 地域活性化や資源の有効活用に資する道路施策の展開について

県担当課（室） 道路政策課，道路整備課，都市計画課

【徳島県の現状と課題】

《新成長戦略》（P23）

- ◇ 観光立国・地域活性化戦略
 - ・地域資源の活用による地方都市の再生。
 - ・公共施設の民間開放と民間資金活用事業の推進。

《平成23年度国予算の内容》

- ◇ 官民連携による社会資本の新たな整備・管理システムの導入促進（31億円）

《民主党政策集（INDEX2009）》（P39）

- ◇ 地方の特性を生かした国土政策
 - ・地域独自の事情や特性に対応した振興策を実施します。

《現状》

- 道路空間は，公共性が認められる場合を除き，原則利用が制限されており，地方の創意工夫による有効活用ができない。
- 「道の駅」として農協等が設置者である産直市等の活用は認められず，既存施設を有効活用したコスト縮減が図れない。
- 本県においては，地域資源を活用するため，間伐材等の有効利用を目指した「林業再生プロジェクト」の展開や「LEDバレイ構想」の実現を図るため，販路拡大等を図るとともに，「LED王国・徳島」としてのブランド化を促進している。

《課題》

- ◆ 国においては，道路空間を利用した新たな官民連携の取組みとして，実証実験を段階的に実施し，具体的な制度設計を行うとの方針であるが，その際は，地域の実情や課題に応じた制度設計が必要である。
- ◆ 「道の駅」の整備には，既存施設の活用や登録要件の緩和が必要である。
- ◆ 県産木材の消費拡大を推進するため，公共事業においても率先して県内産資材の利用を進めることが必要である。

平成24年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 道路空間のオープン化について，地方の創意工夫による有効活用が行えるよう，**占用要件の緩和等の見直しを早期に行うこと。**
 - ・道路空間の民間開放による地域活性化や民間資金の活用による道路施設の維持更新などを可能とするため，**さらなる規制緩和**を実現すること。
- ② **新成長戦略実現のため，道の駅の登録要件を緩和すること。**
 - ・案内・サービス施設の設置者として，農業協同組合等，**公益性が高いと認められる団体**にも**対象を広げる**こと。
 - ・既存施設を有効活用できるよう，**駐車台数等の登録要件を緩和**すること。
 - ・**借地**における道の駅登録も可能とすること。
- ③ **地域の自立と活性化を図るため，地域資源を最大限活用すること。**
 - ・地方の個性を伸ばし，「分散自立型社会」，「地産地消型社会」を構築するため，国道や高速道路において，**木材やLED等の地域資源を積極的に活用**すること。

主管省庁局名 国土交通省道路局
関係法令等 道路法

提言① 道路空間のオープン化による有効活用

規制緩和

【現状】
公共性・公益性等から認められた範囲のみ利用可能

規制緩和による道路空間のオープン化
 ・高架下の民間開放
 ・道路区域への広告塔設置
 [道路占用制度等の活用]

民間開放による新たなビジネスチャンスの創出
 ・財政出動を伴わない成長戦略を展開
 占用料収入の道路財源への活用
 ・更新時期を迎える橋梁等への対応
 ・真に必要な社会資本への新規投資

提言② 道の駅の登録要件の緩和

規制緩和

新成長戦略の実現には、
 ・農業協同組合等が「道の駅」の設置者となれるような制度の構築が必要
 ・地域の実情に応じて、駐車場台数等の要件緩和が必要

○整備イメージ

道の駅 = 休憩施設
 ・駐車場
 ・トイレ等 + 地域振興施設
 ・産直市
 ・観光施設等

・整備規模等の条件緩和

・JA等の既存施設の有効活用
 ・借地による整備

・「道の駅」整備のコスト縮減
 ・地域の成長支援

提言③ 地域資源の積極的活用



県産木材を活用した木製防護柵

【本県の目標】
 ・木材使用量
 現状 1.2万m³ → 10年後 2.4万m³(公共部門)
 ※木製防護柵施工実績 約5,000m(H22末累計)



県産LEDを活用した道路照明灯

【本県の目標】
 ・道路照明灯・トンネル照明灯のLED化率
 現状 約1% → 10年後 50%
 ※実証実験中

57 高速道路の有効活用による地域活性化策について

県担当課（室） 高規格道路課

【徳島県の現状と課題】

《民主党の政権政策 Manifesto2010》（P18）

- ◇ 高速道路の原則無料化
 - ・ 高速道路は、無料化した際の効果や他の公共交通の状況に留意しつつ、段階的に原則無料とする。

《新成長戦略（2010）》（P25）

- ◇ 観光立国・地域活性化戦略
 - ・ 高速道路の無料化により、地域間のヒト・モノの移動コストの低減が実現されれば、地域産品の需要地への進出拡大、地域の観光産業の活性化、地方への企業進出等の経済効果が期待される。

《現状》

- 京阪神地域から徳島道を利用する場合、徳島道（藍住IC）と高松道（板野IC）間を乗り継ぐ必要があり、料金も別途必要となる。
- 本県では「高速道路新料金制度戦略チーム」を立ち上げ、観光誘客や物流活性化を図るとともに、新料金制度による本県の社会経済面への影響を検証している。

《課題》

- ◆ 「新料金制度」が実施されれば、料金面で有利な高松道に交通が流れ、徳島道の交通量が減少することが予想されることから、「にし阿波観光圏」をはじめとする沿線自治体への影響や現在でも渋滞・事故が多発している高松道の安全性・利便性の低下が懸念される。
- ◆ 本県の高速道路のインターチェンジ間隔は全国平均（10 km）の約1.5倍であるため、観光地等へのアクセス性を高める必要がある。

平成24年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 物流をはじめとする様々な経済活動や観光振興等、地域活性化を促進させるため既存高速道路を有効活用し、利便性の向上を図ること。
 - ・ 徳島自動車道（藍住IC）と高松自動車道（板野IC）間に「乗り継ぎ制度」を導入すること。
 - ・ 高速道路の効率的かつ効果的な利用を図るため、低コストで設置可能なスマートインターチェンジの増設を推進すること。
 - ・ 「路外パーキングエリア」等、弾力的な料金制度を導入すること。
 - ・ 「観光圏」へのアクセス機能を持つ高速道路における「観光情報案内施設」や「休憩施設」の整備を促進すること。

主管省庁局名
関係法令等

国土交通省道路局
高速自動車国道法、道路整備特別措置法、道路整備事業に係る国の財政上の特例措置に関する法律、地方財政法、高速道路株式会社法、日本高速道路保有・債務返済機構法



提言① 「乗り継ぎ制度」の導入

乗り継ぎ制度導入

効果

藍住IC～板野IC間
連絡道路(3.6km,約5分)
(徳島引田線)

高速道路ネットワークの有効活用

↓

- ・高松道の渋滞緩和
- ・沿線地域の活性化
- ・上限料金制度における料金格差解消

提言③ 弾力的な料金制度の導入

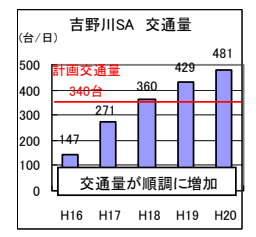
途中下車し再利用した場合の差額の還元等
【例:「路外パーキング」(阪神高速で実施中)】



提言② 高速道路のインターチェンジの増設

徳島県内のインターチェンジ間隔は
全国平均(10km)の約**1.5倍**

●SA, PAを利用した低コストなスマートIC



松茂PA(仮称)、池田PAにもスマートICを

提言④ SA・PAの利便性向上

観光案内施設の増設



休憩施設の整備促進



58 地域の課題に対応する道路整備のあり方について

県担当課（室） 道路政策課，道路整備課，高規格道路課

【徳島県の現状と課題】

《新成長戦略》(P23)

- ◇ 観光立国・地域活性化戦略
・定住自立圏構想の推進，過疎地域の自立・活性化支援。

《平成23年度国予算の内容》

- ◇ 厳格な事業評価の実施，コストの徹底した縮減。

《民主党政策集(INDEX2009)》(P43)

- ◇ 道路行政等の抜本改革
・新たな事業評価方式の策定。

《現状》

- 社会資本整備審議会 道路分科会 事業評価部会(平成22年8月23日)における意見。
・3便益だけでなく，その他の効果も勘案して評価すべきである。
- 国土交通省では，事業評価の前提となっている将来交通需要推計について，各交通機関ごとに行っていた推計を見直し，平成24年度予算要求に反映。
- 東日本大震災では，道路が「多様な効果」を発揮。
- 「第一回高速道路のあり方検討有識者委員会」にて，今秋頃を目途にとりまとめ，状況に応じ東日本大震災を踏まえて中間的にまとめる考えが示された。

《課題》

- ◆ 交通量に基づいた貨幣価値換算が可能な3便益のみによる現行の事業評価手法では，救急救命活動や県民生活等を支える「命の道」としての機能や自然災害発生時に被害を防止・軽減できる機能など，道路の持つ多様な効果が反映できない。
- ◆ 将来交通需要推計の見直しでは，将来道路ネットワークの設定の際に事業化済区間のみが反映されることから，未事業化区間が多い場合には将来交通量が低く算出される恐れがある。
- ◆ 公共交通機関が脆弱である地方にとって，安全・安心や住民の日々の生活を支える幹線道路など最低限の社会資本の整備は，地域の活性化に必要不可欠である。
- ◆ 高速道路の整備や料金体系の抜本的見直しにあたり，地域の実情を踏まえた議論が十分に行われる必要がある。

平成24年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

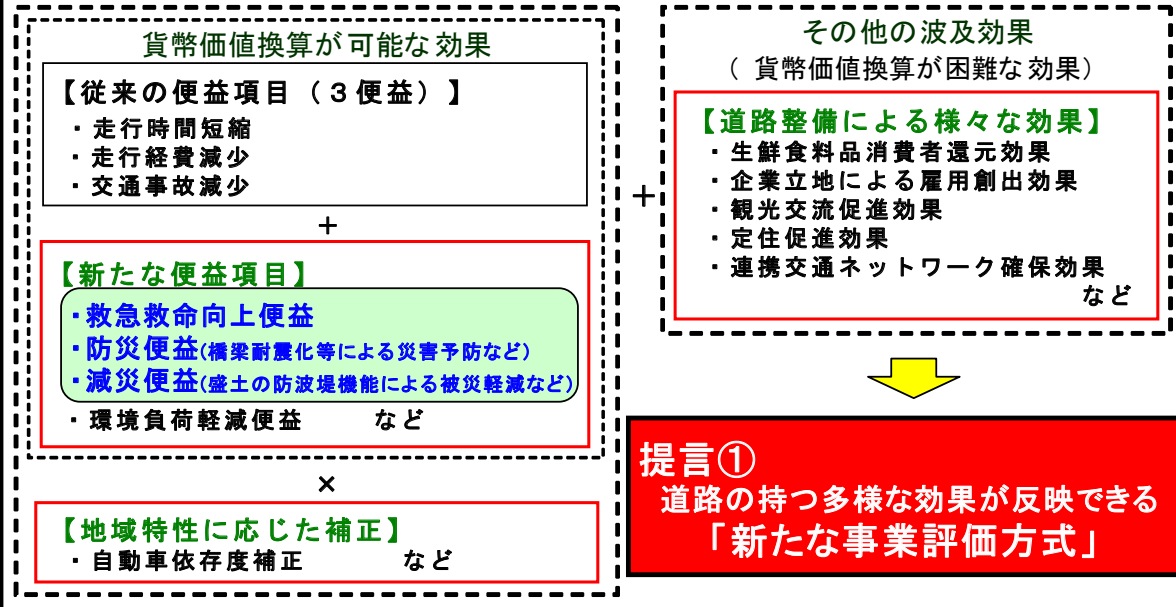
- ① 救急救命活動や県民生活等を支える「命の道」としての機能や自然災害の発生時の防災・減災の機能など，地域の課題や道路の持つ多様な効果が反映できる新たな事業評価方式を策定すること。
 - ・従来の3便益に加え，貨幣価値換算が可能で合理性が認められる効果を**便益項目として評価**すること。
 - ・地域の実情や固有の課題を**総合的に評価できる仕組み**へと見直すこと。
- ② 道路の持つ機能を適正に評価するため，将来交通需要推計の将来道路ネットワークとして，**国土ミッシングリンク**を含めること。
 - ・高規格幹線道路を補完する地域高規格道路「**阿南安芸自動車道**」については，事業評価期間に完成する予定である区間を，将来交通需要推計における将来道路ネットワークとして評価すること。
- ③ 高速道路等の整備に「**地方の声**」を反映すること。
 - ・高速道路の整備や料金体系の抜本的見直しなどを決定する過程において，「**地方の声**」や「**地域の実情**」が適切に反映できるよう，**地方の代表者が参画できる仕組み**とすること。

主管省庁局名 国土交通省道路局
関係法令等 道路法

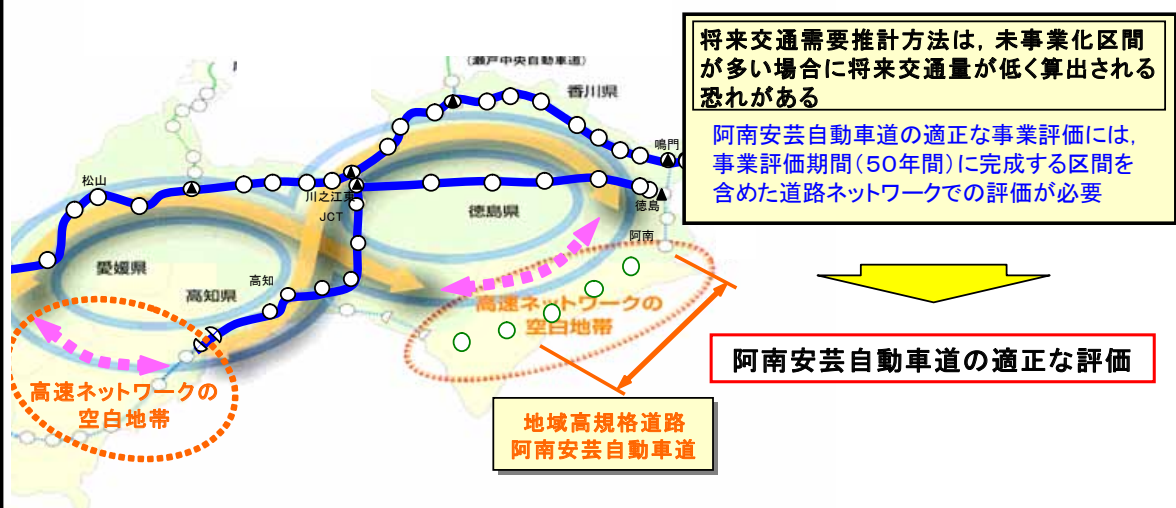
◆安全・安心の確保

東日本大震災では、道路が「多様な効果」を発揮

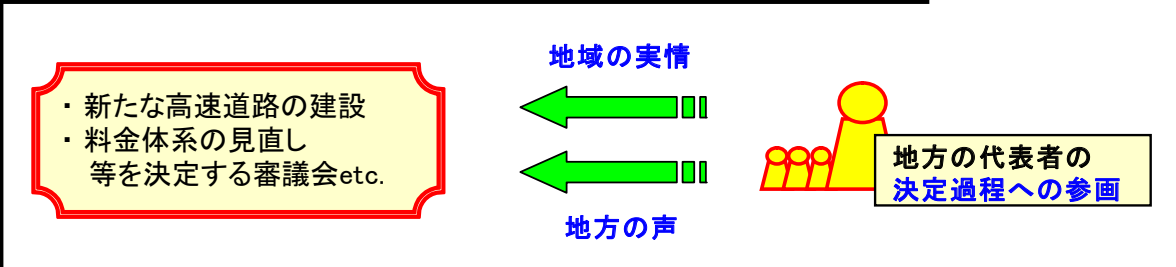
交通量に基づいた貨幣価値換算が可能な3便益のみによる現行の事業評価手法では、救急救命活動や県民生活等を支える「命の道」としての機能や東日本大震災での『仙台東部道路』の事例のような自然災害の発生時の防災・減災の機能など、道路の持つ多様な効果が反映できない。



提言② 将来道路ネットワークの適正な評価



提言③ 高速道路等の整備への地方の声の反映



59 道路における防疫対策の強化について

県担当課（室） 道路政策課，高規格道路課

【徳島県の現状と課題】

《民主党の政権政策 Manifesto2010》(P16)

- ◇ 農林水産業
 - ・ 口蹄疫の感染拡大の阻止に全力をあげる。

《民主党政策集(INDEX2009)》(P28)

- ◇ 新型インフルエンザ対策

《現状》

- 平成22年4月に発生が確認された口蹄疫は，爆発的に感染が拡大し，地域社会・地域経済に甚大な被害をもたらした。また，韓国では，昨年1月に口蹄疫が発生し，6月にはいったん終息したものの，11月に再発が確認されるなど，口蹄疫に対する警戒は今後も強める必要がある。
- 全国で感染が相次いでいる「高病原性鳥インフルエンザ」は，伝染力が強く，死亡率の高い伝染病で，ひとたび発生すれば養鶏業へ大きな被害をもたらす。海外では人への感染が確認されており，その防疫は公衆衛生上も最重要課題である。

《課題》

- ◆ 口蹄疫等の家畜伝染病の感染拡大を防ぐためには，広域交通を担い，交通量の多い高速自動車国道や直轄国道での消毒が有効であるが，迅速に車両等への消毒を行うためには，作業場所の確保や作業員の安全性の観点から，専用の施設の整備が必要である。

平成24年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 広域交通ネットワークにおいて，家畜伝染病の防疫対策に必要な車両消毒施設等の整備を行うこと。
 - ・ 広域交通を担う高速道路や国道において，地域の畜産業に甚大な被害を及ぼす口蹄疫等の病原体の車両等による拡散を防ぐため，迅速な初動対応や円滑な作業性の確保等の観点から県境等の既存施設等を活用して，防疫対策に必要な**車両消毒施設**及び関連施設の整備を行うこと。

主管省庁局名 国土交通省道路局，農林水産省消費・安全局
関係法令等

提言 家畜伝染病の防疫対策

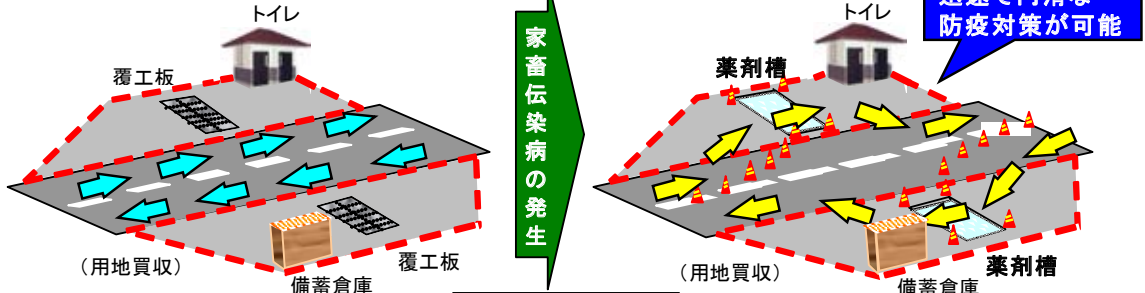
幹線道路の県境付近や高速道路IC出口において、迅速な初動対応や円滑な作業性の確保等の観点から**既存の施設等を活用して車両消毒施設等**を設置



※高速道路IC出口については、管理事務所敷地やアクセス道路部分を活用

整備イメージ(幹線道路の場合)

常時は薬剤槽に覆工板等を敷設し「簡易パーキング」等として利用



非常時は**車両消毒施設**として利用

家畜伝染病の感染拡大の防止

60 家畜伝染病に係る防疫対策の強化について

県担当課（室） 畜産課

【徳島県の現状と課題】

《民主党の政権施策 Manifesto2010》(P16)

- ◇ 口蹄疫の感染拡大の阻止に全力をあげるとともに、影響を受けた方々の生活支援・経営再建対策を講じる。

《民主党政策集（INDEX2009）(P28)

- ◇ 新型インフルエンザ対策
 - ・ 高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、養鶏場に対する経営支援策も強化する。

《現状》

- 昨年4月、宮崎県において発生した「口蹄疫」は、これまで経験したことのない甚大な被害をもたらした。また、「高病原性鳥インフルエンザ」については、昨秋11月末から断続的に発生するとともに、本県でも「野鳥」において感染が確認されており、これら家畜伝染病の発生リスクは非常に高い状況が続いている。
- 本県では、平成22年5月、「緊急家畜防疫支援獣医師団『Vサポート徳島』」を結成し、発生地域への防疫支援活動を積極的に実施するとともに、四国地域での連携を図るため、「四国家畜防疫支援チーム」を組織化した。
- さらに、関西広域連合参画府県と広域的な防疫支援体制の構築を図り、迅速かつ的確な「まん延防止対策」や「発生予防対策」に取り組んでいる。

《課題》

- ◆ 広域的に連携して「まん延防止のための支援活動」を実施するため、民間獣医師等派遣時に必要な「災害補償」や「休業補償」に要する経費及び「農場消毒」や「交通拠点での車両等の消毒」など緊急的に実施する「発生予防対策」に必要な財源が確保されていない。
- ◆ 初動防疫措置や清浄性確認検査などを迅速かつ的確に実施するためには、多くの家畜防疫員を緊急的に確保することが必要であることから、人的支援体制を早急に確立しておくことが重要である。
- ◆ 主要な家畜伝染病の確定診断は、国内唯一の診断機関である「独立行政法人動物衛生研究所」へ検査材料を搬送することにより行っているが、四国など地方で疑い事例が発生した場合、搬送に時間を要する（特に夜間）ことから、初動防疫に遅れを生じることが懸念される。

平成24年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 家畜伝染病発生時、緊急的に現地へ派遣できる「家畜防疫員の組織」を国において創設すること。
- ② 「口蹄疫」や「高病原性鳥インフルエンザ」など早期に防疫措置を必要とする主要な家畜伝染病の確定診断機能を「動物検疫所等」にも設けること。
- ③ 「まん延防止のための支援活動」や地域の実情に応じた「発生予防対策」などを迅速かつ効果的に行うため、国において関西広域連合や各府県に基金を創設すること。

主管省庁局名 農林水産省消費・安全局
関係法令等 家畜伝染病予防法，特定家畜伝染病防疫指針等

現状と課題

①防疫体制のあり方

- ・迅速で的確な防疫対応が重要
- ・広域的な防疫連携体制が必要

②異常家畜の確定診断機関

- ・国内で一カ所（動物衛生研究所）
- ・病性鑑定材料搬送に時間を要する（特に夜間）

独立行政法人 動物衛生研究所
（国内唯一の確定診断機関）

「つくば市」・「小平市」



提言

- ① 緊急的に現地派遣できる「家畜防疫員の組織」を創設
- ② 確定診断機能を「動物検疫所等」にも設置
- ③ 国において関西広域連合や各府県に基金を創設

効果

① Vサポートジャパン(仮称)の創設

- ・迅速な初動防疫対応
- ・伝染病の早期封じ込め

関西広域連合(基金)

- ・まん延防止の人的支援
「Vサポート関西(仮称)」
- ・防疫資材の支援

② 確定診断機能の充実

- ・搬送時間短縮
- ・迅速な確定診断

動検・神戸支所



「四国家畜防疫支援チーム」

- ・まん延防止の人的支援
- ・防疫資材の支援

③ 家畜防疫強化基金(仮称)の創設

- ・迅速で的確な防疫対応
- ・広域連携支援の強化

病性鑑定材料搬送

SOS

家畜伝染病
疑い事例の発生

派遣



「Vサポートジャパン(仮称)」

遠い×
遅い×